

## 北海道檜山沖における協議会（第3回）

日時 令和6年11月8日（金）14：00～15：30

場所 ホテルニューえさし

### ○経済産業省（事務局）

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、再エネ海域利用法に基づく、北海道檜山沖における協議会を開催いたします。

本日は、御多忙のところ、御出席いただき、誠にありがとうございます。本日の会議は、一部構成員の方には、オンライン会議アプリを使って各自の職場や自宅等から本日の会議に参加をいただいております。リアルタイムで音声のやり取りができるようになっております。

オンライン会議の開催に当たって、主にオンラインで出席される構成員の方向けではございますが、事務的に留意点を3点申し上げます。

1点目、音声が二重に聞こえるなどの問題が発生しますので、発言いただく方のみカメラとマイクをオンにいただき、御発言時以外はカメラを停止状態に、音声もミュート状態にさせていただきますよう、お願いいたします。

2点目、発言御希望の際は、チャット機能を活用して、発言を御希望の旨、御入力いただくようにお願いします。順次、座長のほうから「〇〇委員、御発言をお願いします」というふうに指名をさせていただきますので、カメラとマイクをオンにいただき、御発言いただけると幸いです。

3点目、通信のトラブルが生じた際には、あらかじめお伝えしております事務局の電話番号に御連絡いただければと思います。改善が見られない場合には、電話にて音声をつなぐ形で進めさせていただきます。そのほか、もし何か御不明点などございましたら、何なりとおっしゃっていただければ幸いです。

さて、昨年12月18日に開催いたしました第1回の協議会においては、構成員の皆様から、洋上風力発電に対する御期待や御懸念点についてコメントをいただき、本年7月22日に開催した第2回の協議会では、洋上風力発電に係る、漁業影響調査、環境影響、地域・漁業振興策の事例について、専門家等の方々から御説明をいただきました。本日は、地域で開催してきました北海道檜山沖における地域検討部会等での議論を踏まえまして、

地域の取組状況の報告をしていただくとともに、協議会意見とりまとめの叩き台について、御議論をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以後の進行は牛山座長にお願いできればと思います。

牛山座長、よろしくお願いいたします。

○足利大学（座長）

皆様、こんにちは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、今回から御出席の構成員の方々の御紹介と、配付資料につきまして、御説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

初めに、本協議会の出席者を御紹介させていただきます。前回から時間が経過しておりますので、改めて全構成員を御紹介いたします。なお、オンラインで御出席の場合には、御紹介のときのみ、カメラをオンにさせていただきますと幸いです。

国土交通省港湾局海洋・環境課海洋利用調査センター所長、佐渡英樹様。

○国土交通省（事務局）

国土交通省の佐渡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

お願いします。

農林水産省水産庁資源管理部管理調整課計画官、森田浩史様。

○水産庁

農林水産省水産庁の森田です。よろしくお願いいたします。本日はオンラインで参加させていただきます。

○経済産業省（事務局）

北海道経済部ゼロカーボン推進局風力担当局長、西岡孝一郎様。

○北海道（事務局）

道庁の西岡でございます。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

江差町町長、照井誉之介様。

○江差町

照井です。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

上ノ国町町長、工藤昇様。

○上ノ国町

工藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

せたな町町長、高橋貞光様。

○せたな町

高橋です。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

八雲町町長、岩村克詔様。

○八雲町

岩村です。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

北海道漁業環境保全対策本部長代理で、北海道環境保全対策本部の事務局長、上村俊彦様。

○北海道漁業環境保全対策本部

上村です。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

ひやま漁業協同組合組合長、工藤幸博組合長。

オキシリア일랜드フェリー株式会社専務取締役・江差支店長、浦田耕造様。

続きまして、東日本電信電話株式会社代理で、NTTワールドエンジニアリングマリン株式会社担当課長の田島泰士様。

○NTTワールドエンジニアリングマリン株式会社

田島と申します。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

足利大学名誉教授、牛山泉座長。

○足利大学（座長）

牛山でございます。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

北海道科学大学名誉教授、白石悟様。

白石先生、音声は通じておりますでしょうか。

すみません、対応させていただきますので、一旦、飛ばさせていただきます。

東京大学特任准教授、飯田誠様は途中からの参加になります。別途、御紹介をさせていただきます。

東邦大学准教授、竹内彩乃様。

○東邦大学

東邦大学の竹内です。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

以上の方々が本協議会構成員でございます。

さらに、協議会運営規程第11条第4項及び第5項に基づき、専門家としてオブザーバー参加していただいております、オブザーバーの方々を御紹介させていただきたいと思えます。

環境省大臣官房環境影響評価課環境影響評価審査室室長補佐、鈴木祐介様。

○環境省（オブザーバー）

環境省の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

防衛省防衛政策局運用基盤課部員、渡辺直幸様。

渡辺さんもまだ入っていらっしゃらないので、後ほど、いらしたところで御紹介をしたいと思います。

国土交通省気象庁大気海洋部環境・海洋気象課技術専門官、島村翔様。

○国土交通省気象庁（オブザーバー）

気象庁の島村です。本日はよろしくお願いいたします。音声のみで参加させていただきます。

○経済産業省（事務局）

厚沢部町町長代理で、副町長、合浦博昭様。

○厚沢部町（オブザーバー）

合浦でございます。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

今金町町長の代理で、副町長、森朋彦様。

○今金町（オブザーバー）

森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

奥尻町町長の代理で、副町長、田中敦詞様。

○奥尻町（オブザーバー）

田中です。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

乙部町町長、寺島努様。

○乙部町（オブザーバー）

寺島でございます。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

地方独立行政法人北海道立総合研究機構水産研究本部函館水産試験場調査研究部長、板谷和彦様。

○北海道立総合研究機構水産研究本部函館水産試験場（オブザーバー）

板谷です。よろしくお願いします。

○経済産業省（事務局）

地方独立行政法人北海道立総合研究機構水産研究本部さけます・内水面水産試験場さけます資源部長、藤原真様。

○北海道立総合研究機構水産研究本部さけます・内水面水産試験場（オブザーバー）

さけます・内水面水産試験場の藤原です。よろしくお願いします。

○経済産業省（事務局）

よろしくお願いします。

公益財団法人海洋生物環境研究所中央研究所海洋生物グループ主幹研究員、島隆夫様。

○海洋生物環境研究所（オブザーバー）

海生研の島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

一般社団法人日本海さけ・ます増殖事業協会業務課長、安藤様は、本日は所用のため御欠席となりましたので、お伝えいたします。

以上でございます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、報道関係者の皆様には、協議会の運営に支障を来さぬよう、これ以降の撮影を御遠慮いただきますよう、お願い申し上げます。

続きまして、本日の配付資料について、確認をさせていただきます。議事次第のほかに、資料1「出席者名簿」、資料2「配席図」、資料3「北海道檜山沖における協議会（第2回）での江差町からのご質問についての回答」、資料4「地域における取組みについて」、資料4の「取組みについて」は誤植がありますので、こちらは後ほど、アップするバージョンにおいては修正をさせていただきます。資料5「協議会意見とりまとめのイメージ」、資料6「発電設備等の設置に制約が生じる範囲（案）」を配付しています。このほか、参考資料として、参考資料1「協議会運営規程の改正」、参考資料2「先行地域の協議会意見とりまとめ」、参考資料3「第1回協議会議事要旨」、参考資料4「第2回協議会議事要旨」を配付しております。お手元の資料に不足がないか、御確認いただければ幸いです。

資料、ございますか。無い方は挙手いただければと思います。

ありがとうございます。

議事に先立ちまして、協議会運営規程に改正がございますので、参考資料1を用いて御報告をさせていただきます。

本協議会に御出席いただいておりますハートランドフェリー株式会社様ですけれども、経営体制の変更に伴い、オクシリア일랜드フェリー株式会社となりましたので、運営規程の別表部分を修正させていただいております。

改正点については、以上でございます。

では、座長にお戻しいたします。

○足利大学（座長）

よろしゅうございますか。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。本日は4つの議題がございますが、最後の議題を意見交換というふうにしております。議題（1）から（3）まで、それぞれについて説明をさせていただきました後、議題ごとに質疑応答の時間を取らせていただきますが、最後の4つ目の議題の際にも、まとめて構成員の皆様から御意見を伺う機会を設けたいと考えております。

まず、議題の1つ目として、国からの情報提供について、お願いしたいと思います。環境省の鈴木様より、資料3、「北海道檜山沖における協議会（第2回）での江差町からのご質問についての回答」の御説明をお願いしたいと思います。

○環境省（オブザーバー）

環境省の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私のほうから、今、御説明がありました資料3について、御説明をさせていただきます。

こちらのほうで資料は画面共有したほうがよろしいでしょうか。

○経済産業省（事務局）

お願いします。

○環境省（オブザーバー）

それでは、御説明させていただきます。前回の協議会で江差町様からマリーンIBAに関して御質問をいただきましたので、この場で回答をさせていただければと思います。こちらの回答のほうは、江差町様への回答も含んでおりますけれども、その他の市町村様に対しても回答しているような形となっておりますので、御承知おきください。

まず、おさらいからですが、前回、江差町様からの御質問としまして、読み上げさせていただきますが、少し概要のような形でまとめさせていただいておりますけれども、当町において洋上風力のゾーニングマップを作成しており、その際にマリーンIBA、こちらは後ほど説明しますが、海鳥の重要生息地のことでございます。こちらが問題となり、「秋田県においても、マリーンIBAの対象であるところ、海鳥に対してどのように対応してきたのか、また、当檜山沖においてどのように対応していくべきであるのか、情報があれば次回の協議会までに教えていただきたい」ということでございまして、後ほど、マ

リーン I B A と環境省のセンシティブティマップに関して少し詳しく御説明しますが、まとめの回答としまして先に申し上げますと、下の四角囲いのおりでございます、マリーン I B A は、海鳥を指標として生物多様性や環境保全において重要な海域を選定したものでございまして、非常に広い範囲が示されているものでございます。一方で、環境省では、洋上風力発電の立地検討に当たり、鳥類への影響について適切な配慮が可能となるよう、影響のリスクに応じて注意喚起レベルを示した「風力発電における鳥類のセンシティブティマップ」、こちらは陸域版と海域版があるのですが、洋上風力については海域版のほうを御覧いただければと思っております。こちらを公開しておりますので、風力発電のゾーニングや事業計画の立案の際には御活用いただきたいと思いますと思っております。

次のページでございまして、そもそもマリーン I B A についてというところを簡単に触れさせていただければと思っております。一部繰り返しになりますが、マリーン I B A は、海鳥を指標として生物多様性や環境保全において重要な海域を選定したものでございまして、左下の図を御覧いただければと思うのですが、濃い青色になっているところが、マリーン I B A として選定されているところでございます。こちら、御承知のとおり、広い範囲が示されております。また、日本全国で 27 か所指定されておりますけれども、大部分が秋田県や北海道辺りに集中しているような形になっております。江差町におきましても、北海道檜山沖もマリーン I B A として示されているところです。そもそもマリーン I B A というのはどこが指定しているのかというところでございますが、右側の四角囲いの 1 ポツ目です。日本では、2010 年からバードライフ・インターナショナル東京、バードライフ・インターナショナルというのは、もともとはイギリスで発足した国際環境 N G O であります。こちらと日本野鳥の会様がその選定を進めてこられたということで、海域 27 か所をマリーン I B A として選定をされております。

海洋における食物連鎖の上位に位置する海鳥を指標として、生物多様性や環境保全において重要な海域を選定し、法的な保護区域とし、海洋環境と海鳥双方の保全に貢献することを目的として作成をされております。

続きまして、次のページですけれども、こちらは風力発電における「鳥類のセンシティブティマップ（海域版）」ということで、環境省で公表しているものでございます。上のリード文でございますけれども、マリーン I B A は海鳥の繁殖地を中心に利用海域を広く囲ったものである一方、環境省が公表している「風力発電における鳥類のセンシティブティマップ」は海鳥の集団繁殖地や分布範囲等を基に、マリーン I B A 選定と同じような評価

軸で評価をしております、影響のリスクに応じて注意喚起レベルを示しており、洋上風力発電の立地検討に当たり、より具体的に配慮すべき区域を把握することが可能となっております。

右の下に白地図で掲載しておりますけれども、こちらがセンシティブティマップでありまして、日本全国の海域の鳥類への影響の程度を注意喚起レベルとして示しております。少し見づらいですが、注意喚起レベルは、白から、注意喚起レベル5ですかね、1、2、3、4、5プラス規定なしということで、6段階で評価をしているというものでございます。

右側にセンシティブティマップはどういった形で作っているというのを書いておりますが、全て読みはしないのですけれども、先ほどお話ししましたように、2ポツ目ですが、バードストライク等の関連性の高い海鳥が多く分布する海域を示しておりまして、そのレベルにより六つのランクで示しています。3ポツ目ですが、注意喚起メッシュは、保護区域に指定されている重要な場所、希少な海鳥の集団繁殖地、海鳥の集団繁殖地及び海鳥の分布状況、3つの構成要素の評価結果を重ね合わせることで、先ほど申しました6つのランクでリスクレベルをお示ししているということでございます。マリーンIBAとどちらがいいという話ではないのですが、マリーンIBAさんにおきましては、かなり広い範囲を海鳥が採餌をする範囲ということで示していただいている一方で、環境省のほうでは、目的としまして洋上風力発電の立地検討に使っていただきたいというところがありますので、もう少し細かいメッシュでこれらのリスクの程度をお示ししているというふうなものになっております。

そして、資料には掲載していないのですけれども、秋田県さんにおいてマリーンIBAをどのような形で活用されているのかということも御質問に含まれておったかと思います。こちらで、秋田県さんの中で、市町村意見であったり、知事意見であったり、かつての審査会の内容などを少し確認させていただいたのですけれども、マリーンIBAに関して少し、どういった形になっているのかというような形で言及されているところ是一部あったのですが、基本的にマリーンIBAでかなり広く位置づけられているものでありますので、IBAに含まれているかといって、すなわち風車が立地できないというわけではないので、結局は、例えば、海鳥の飛翔状況だったり、採餌の行動がどのような形になっているのかというのをアセスの調査の中でしっかり確認していく、ということで事業者さんのほうで回答されているというふうに認識をしております、マリーンIBAに含まれて

いるから直ちに立地できないような場所ではないというふうには認識しておりまして、手続の中においても、そのような形、実際には、最終的には現地で、例えばレーダーを使って鳥の飛翔状況を確認するということが行われているものと認識をしております。

少し長くなってしまいましたけれども、私からの説明は以上になります。

#### ○足利大学（座長）

ありがとうございました。

ここで、構成員の皆様から、御質問、御意見を承りたいというふうに思います。御質問等ございます方は、挙手をするなど、合図をお願いしたいと思います。また、オンラインで参加されている方、構成員の方は、チャット機能等を用いまして、発言希望の旨、御入力いただければと思います。なお、会場で御参加されている方におかれましては、挙手いただいた後に、こちらのほうからその旨を伝えていただき、それをもとに私が指名したいというふうに思います。よろしくお願いします。

構成員の方、よろしゅうございますか。

ありがとうございました。

それでは、次の議題に移りたいというふうに思います。議題（２）地域の検討状況の報告につきまして、北海道庁から、資料４「地域における取組みについて」を用いまして、御報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

#### ○北海道庁（事務局）

北海道庁の西岡でございます。座って説明をさせていただきます。

先ほど環境省の鈴木様から、海鳥など、自然環境との調和の議論の取組を御紹介いただきまして、ありがとうございます。言うまでもなく、風力をはじめ、そういった再エネについては、自然との調和、環境との調和は重要な論点でございますので、大変参考になりました。ありがとうございます。改めて御礼を申し上げたいと思います。

続いて、私のほうから、資料の４「地域における取組みについて」というところで、今の取組状況、地域の状況を御報告させていただきます。

資料の１ページ目を御覧ください。おめくりいただきます。地域関係の検討状況でございます。７月２２日の第２回協議会以降、地域検討部会を９月１３日と１０月２４日の２回、構成員オブザーバーの８町、道庁のほか、協議会事務局の資源エネルギー庁様、国土

交通省港湾局様にも御出席いただき、開催をしてございます。このほかに、地域の関係者のみでの意見交換や、国や有識者の方々との個別の意見交換は、必要の都度、適宜行っております。地域検討部会では、例えば基金出捐金と地域振興策の考え方であるとか、固定資産税の配分の考え方、制約範囲の検討や協議会意見とりまとめの作成などにつきまして、こういったテーマを主に検討をしているところでございます。

各議題の検討状況につきまして、おめくりいただいて、2ページ目でございます。

まず、(1)でございますが、基金出捐金と地域振興策の考え方でございます。漁協と地域とのお話し合いの中で、漁業振興策と地域振興策の配分は8対2を基本とすることが決められたところでございます。地域振興策につきましては、構成員4町並びに檜山管内全体に関するものをそれぞれおおむね均等に行う。ただし、基金の活用は構成員4町に関する地域振興策に重点を置くことが地域から報告されましたほか、出捐開始の時期は、計画が認定された段階でできるだけ早く出捐されたいとの議論がなされたところでございます。

続きまして、固定資産税の配分の考え方につきましては、風車設備に関する固定資産税は、各町の共同漁業権の区画に設置された風車の基数による配分を基本とし、それにより難しいものは施設または設備の設置状況等に基づき、関係者の協議により配分を個別に判定することが、各町の話し合いにおいて確認されたところでございます。

続いて、3ページ目でございます。制約範囲の検討についてでございます。発電設備の設置に当たっては、せたな町及び江差町におきましては、再エネに係るゾーニングが行われていることから、これを考慮することとしております。

(4) 協議会意見とりまとめの作成についてですが、これまでの協議会議論や地域検討部会での関係町からの意見等を基に、本日、協議会事務局で作成したたたき台を提示させていただきますが、引き続き、地域検討部会等での意見交換を行いながら、とりまとめに向けた作業を進めることとしたいと思っております。

最後、4ページ目でございます。漁業関係の検討でございますが、8月30日に漁業影響調査の考え方に係る意見交換を、ひやま漁協、函館水産試験場、道庁で、9月13日と10月10日、道庁で、そして、9月13日と10月30日には、ひやま漁協、協議会事務局で検討を進めているところです。このほかにも個別の意見交換を複数行っておりまして、制約範囲として水深20メートルより浅い範囲には風車を設置しないことを基本としますが、設置しようとする場合は漁業者と丁寧な調整と十分な協議をすること。また、9月から10月は、主要魚種であるサケの漁期であることから、当期間に工事を行う際には、

漁協等、漁業関係者への丁寧な説明と十分な協議を求めていくこととしております。

地域での取組状況についての説明は、以上でございます。引き続き地域での意見交換を密接に行いながら、協議会意見のとりまとめに向けて作業を進めてまいります。

私からの報告は、以上でございます。

○足利大学（座長）

御説明、ありがとうございました。

ここで、構成員の皆様から御質問、御意見を賜りたいというふうに思います。先ほどと同様に、御質問のある方は、挙手をしていただくなど、合図をお願いしたいというふうに思います。

○経済産業省（事務局）

ここで、事務局から2点、御連絡をさせていただきます。防衛省の防衛政策局運用基盤課部員の渡辺直幸様がオンラインで入られましたので、御紹介をさせていただきます。

渡辺様、聞こえていますでしょうか。

○防衛省（オブザーバー）

冒頭、遅れて申し訳ございませんでした。本日はよろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

よろしくお願いします。

2点目の報告でございます。北海道科学大学名誉教授の白石先生でございますが、音声を通じないということでございまして、質問がある場合はチャットで意思表示をいただくという形をお願いできればと思います。引き続き、電話でつなぎ御発言を可能にするというのも模索をしたいと思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。

○足利大学（座長）

ありがとうございました。

今日は、東大の飯田先生がちょっと遅れて入られるので、入られましたら、また御報告したい。

それでは、次の議題（３）協議会意見の叩き台につきまして、資源エネルギー庁のほうから、資料５「協議会意見とりまとめのイメージ」と資料６「発電設備等の設置に制約が生じる範囲（案）」につきまして、御説明をお願いしたいと思います。

○経済産業省（事務局）

御紹介、ありがとうございます。座って説明をさせていただきます。資源エネルギー庁の福岡でございます。

資料５と資料６を御覧いただければと思います。先ほど北海道庁からの説明もございましたけれども、地元で入念に調整をいただいたということでございまして、それを含めた形のとりまとめのイメージと叩き台ということで、紹介をさせていただきます。資料５も資料６も、今後さらに肉付けをしていくという段階ではございますが、重要な部分がかなり入ってきてまいりますので、お示しをするということでございます。まだ確定というわけではございませんので、その点、御留意いただければと思います。

資料５に基づいて、説明をさせていただきます。１ポツと２ポツは、法律に基づいて議論をした形になっているというような、形式的なものが入ります。

３つ目留意事項以降が中身のものになりますけれども、（１）全体理念でございます。「選定事業者は」ということでございますけれども、「本協議会意見を尊重して発電事業を実施すること。」というところでございます。

②「選定事業者は、地元との共存共栄の理念や、本海域における発電事業が、地域における新たな産業、雇用、観光資源の創出などの価値を有するものであることについて十分に理解し、地元自治体とも連携をしつつ、地方創生にも資する発電事業の早期かつ確実な実施に努めること。」というところでございます。共存共栄を理念とするということです。

③でございます。「選定事業者は」ということでございますけれども、「基本的な方針に記載された、長期的、安定的かつ効率的な発電事業の実現、海洋の多様な利用等との調和、（漁業等との共存共栄を含む。）、公平性・公正性・透明性の確保、計画的かつ継続的な導入の促進の４つの目標の実現に向けて適切な対応を行うこと。」というところでございます。

④でございます。「洋上風力発電設備及び附属設備の設置までに、発電事業の実施について協議会の構成員となっている漁業者の了解を得ること。他方で、協議会及びその構成員は、選定事業者が本協議会意見を尊重して海域利用を行う場合においては、選定事業者

よる促進区域内における洋上風力発電設備等の整備に係る海域の利用について了承すること。」というところでございます。事前に漁業者の皆さんの了解を得るという話でございます。

(2)に移らせていただきます。地域や漁業との共存及び漁業影響調査についてでございます。

①「選定事業者は、漁業や地域との共存共栄の理念を理解し、丁寧な説明・協議の実施などを通じて、漁業や地域との信頼関係の構築と発電事業の安全性確保に努めること。」というところでございます。

②から⑧は調整基金の関係になります。②「選定事業者は、漁業や地域との共存共栄の理念のもと、発電事業で得られた利益の地域への還元を目的として、今後設置される基金への出捐等を行うこと。」というところでございます。先ほどの資料にもございましたように、どういう分配にするかというのが具体的に議論をされたというところでございます。

③基金への出捐等の規模については、選定事業者の公募占用計画で示される発電設備出力の規模に、単価250円と公募占用計画の最大認定期間(30年)を乗じた額で算定される金額を目安とするというところでございます。

④でございます。「各年度の基金への出捐等の額、使途その他漁業や地域との協調・共生策の実施に必要な事項については、選定事業者が協議会構成員に対し必要な協議をすること。」

⑤「選定事業者、関係漁業者及び地元自治体等は、基金への出捐及び基金の設置・運用に際して、公平性・公正性・透明性の確保や効率的な発電事業の実現との両立に配慮すること。」

⑥でございます。「自治体以外に基金を設置する場合においては」というところでございますが、基金の設置者は基金の運用状況や基金残高等の管理を適切に行うことというところでございます。

⑦でございます。「基金への出捐については、選定事業者が協議会構成員に対し必要な協議を行い、基金受入の体制が整い次第、公募占用計画の認定後、速やかに実施するように努めること。」としております。

⑧「選定事業者は、漁業との協調策等を実施する際には、本海域における漁業や増殖事業の実態を踏まえ、関係漁業者と協議を行うこと。」というところでございます。

⑨、⑩については、漁業影響の関係でございます。「漁業影響調査に関する実務者会議を設置し議論を経て、具体的な調査内容を設計し、決定すること。」という、発電事業所の義

務について記載をしております。「また、漁業影響調査の実施に当たっては、実務者会議を通じて説明・報告を適時行うとともに、そこで出された意見・助言を尊重して取り組むこと。」ということで、この部分はさらに、今後お示しをすることになります。

⑩「選定事業者は、漁業影響調査の結果、選定事業所の責めにより漁業の操業等への支障を及ぼしたことが客観的に認められた場合においては、可及的速やかに関係業者に対して必要な措置を行う。」影響があった場合の補償についてもここに含まれているということでございます。

⑪「選定事業者は、地域や漁業との協調・共生策の提案に当たっては、上記①～⑩のほか、「４．洋上風力発電事業を通じた北海道檜山沖の将来像」の趣旨を踏まえること。」この将来像については、次回の協議会に含めてお示しすることになるかなと思いますけども、そういうところでございます。

⑫「選定事業者は、水素や蓄電池を活用した漁船の将来の導入・普及に向けて実施される、漁業の脱炭素化に資する調査や研究開発等の施策の実施者等と連携し、こうした次世代型漁船が運用された場合には傭船し活用するなど可能な範囲で協力すること。」ということでございます。

（３）洋上風力発電設備等の設置位置、立地制約エリアについてでございます。資料６の別紙２も同時に見ていただきながら、説明をさせていただきます。

①でございます。「選定事業者は、洋上風力発電設備等の設置に当たり、本海域において操業される漁業への影響を十分考慮し、発電設備配置のほかケーブルの埋設等を含めた設置方式や海底ケーブルの経路・陸揚げ地点について、関係漁業者に丁寧に説明し、協議すること。特に、促進区域内の定置漁業権又は区画漁業権が設定されている海域に設置する場合には、関係業者に丁寧に説明し、協議すること。また、海底ケーブルの設置に当たっては、漁業活動や魚礁等に配慮し、適切に設計を行うこと。」ということでございます。

②「選定事業者は、漁業と共存共栄の理念のもと、促進区域内の水深２０ｍ以浅の海域（別紙２において示す緑色のエリア）には、洋上風力発電設備等（海底ケーブルを除く。）を設置しないことを基本とし、当該海域に洋上風力発電設備等を設置しようとするときは、特に関係漁業者との丁寧な説明・調整をすること。なお、促進区域内の水深２０ｍ以浅の海域は、既存の海底地形データに基づき整理したものであり、海底面調査等の結果によっては、水深２０ｍの位置に差異が生じる可能性があるため、公募に参加しようとする者に提供されることになるＪＯＧＭＥＣ等による海底地盤調査の結果を用いること。」

③でございます。先ほどの道庁の説明にもありましたが、「選定事業者は、当該区域内に、「江差町再生可能エネルギーに係るゾーニング」及び「せたな町再生可能エネルギーに係るゾーニング」が設定されていることに留意すること。」ということでございます。

④「選定事業者は、本海域で操業・航行する漁船及びフェリーの安全航行を確保するため、別紙２に定める赤色のエリアには、洋上風力発電設備等（海底ケーブル、ブレード回転エリアを除く。）を設置しないこと。」

⑤「選定事業者は、道立自然公園区域に発電設備等を設置する場合、北海道立自然公園条例等に基づく申請や届出が必要となる可能性があるため、設置位置や施工方法等の検討にあたっては、北海道の道立自然公園の所管部局と調整を行うこと。」ということでございます。

⑥でございます。「既設の海底ケーブル及び海底取水管（別紙２において示す青色線）等の既存海洋構造物の保全及び管理に支障を及ぼすことがないように、各施設の管理者への適切丁寧な説明・協議を行うこと。」

⑦でございます。「選定事業者は、洋上風力発電設備等の設置に当たり、関係漁業者、船舶運航事業者、海上保安部、各施設の管理者及び地元自治体との協議により、事前に本海域における船舶の航行の安全を確認すること。」

⑧でございます。防衛関係でございます。「洋上風力発電設備等の設置に当たり、洋上風力発電設備が、自衛隊・在日米軍の活動に支障を及ぼさないことを、防衛省に確認すること。」

⑨でございます。「選定事業者は、洋上風力発電設備等の設置に当たり、沿岸波浪観測に支障を及ぼすことがないように、気象庁と協議を行う等、十分に配慮すること。」

⑩でございます。海底直流送電、これは北海道と本州をつなぐケーブルを想定しておりますけれども、「海底直流送電のケーブルの敷設可能性がある海底等の調査が実施されており、その調査結果を踏まえつつ、洋上風力発電設備等の設置位置等を検討していく必要がある。」ということでございます。

以上が、風車の立地制約エリアについての留意点でございます。

（４）でございます。洋上風力発電設備等の建設に当たっての留意点でございます。

①「選定事業者は、本海域における事前の調査、洋上風力発電設備等の建設及び安全対策に当たっては、十分な時間的余裕をもって関係漁業者、船舶運航事業者、海上保安部、各施設の管理者及び地元自治体への丁寧な説明・協議を行うこと。また、地域住民に対し

て、工事内容やスケジュールの周知を行うこと。」

②海洋工事の施行についてでございます。「海洋工事の施工に当たっては、関係業者に丁寧な説明・協議を行い、工事の作業内容や時期、作業船の航行等と漁業の操業等について適切に調整し、可能な限り短期間で行い、漁業活動への影響の低減に努めること。また、大きな騒音を伴う工事については、漁業や地域住民の生活に十分配慮した施工計画とすること。」

③「選定事業者は、洋上風力発電設備の事故等により既存海洋構造物へ被害が及ばないよう、必要な措置を講じること。」

④こちらは重要でございます。「檜山沖において重要な業種であるサケについては、漁期に当たる9～10月の期間における工事に当たっては、関係漁業者及び地元の漁業に精通した研究機関等への丁寧な説明・協議を行った上、決定すること。」でございます。

(5)でございます。発電事業の実施に当たっての留意点、オペレーションとか、メンテナンスになります。

①「選定事業者は、洋上風力発電設備等に係るメンテナンスの実施に当たり、十分な時間的余裕を持って関係漁業者、船舶運航事業者、海上保安部、各施設の管理者及び地元自治体への丁寧な説明協議を行うこと。」

②でございます。船舶の運航ルールについてでございます。「関係漁業者、船舶運航事業者、海上保安部、各施設の管理者及び地元自治体への丁寧な説明協議を行うこと。特に、発電設備の周辺で操業する漁船と発電設備との衝突等を防止するための安全対策を検討し、関係漁業者と協議のうえ必要な取組を行うこと。」でございます。

③「洋上風力発電設備に不具合その他不測の事態が生じた場合に備え、現地で一次対応が可能な体制を整備するとともに、あらかじめ対応窓口を明確化し、十分な周知を行うこと。また、不具合等により影響が生じた場合又は生じるおそれがある場合には、速やかに地元自治体等に連絡を行い、事態の改善に向けて対処するとともに、その結果についても報告すること。」ということでございます。

(6) 環境配慮事項、環境アセスメントでございます。

①「選定事業者は、環境影響評価法その他関係法令に基づき、発電事業に係る環境影響評価を適切に行うとともに、地域住民に対し丁寧に説明すること。また、同法その他関係法令に基づく経済産業大臣の意見・勧告及び知事等の県も踏まえ、必要な対策を講じること。」ということでございます。

②「選定事業者は、洋上風力発電設備等の配置・規模・構造等の検討に当たり、環境影響評価の項目には、騒音、風車の影、鳥類、海生生物、景観その他地域住民の声を踏まえ必要と認められる項目を適宜設定すること。本海域には、海岸線に道立自然公園や道指定天然記念物を含むことに留意をするとともに、環境省が公表する「(風力発電における鳥類の) センシティブティマップ (海域版)」等の知見も活用をすること。また、環境影響リスクへの対応に関して地元自治体から協議を受けたときは、選定事業者は協議に応じること。」となっております。

③「選定事業者は、超低周波音その他の発電事業の実施に伴う影響として地域住民から不安の声が示される場合には、その払拭に向け必要な措置を検討するとともに、地域住民に対し丁寧な説明・周知を行うこと。」でございます。

④「選定事業者は、環境影響評価における予測・評価には不確実性が伴うことから、工事中及び供用後においても、必要に応じて環境監視や事後調査(騒音、鳥類、海生生物等)を実施し、重大な環境影響が懸念された場合は、追加的な環境保全措置を講ずること。また、環境影響評価の結果や環境監視、事後調査の状況等については、協議会構成員に適宜報告すること。」というところでございます。

(7) その他でございます。

①「今後、事業者が選定され、発電事業が実施されていく中で、上記(1)～(6)以外に協議、情報共有を行うべき事項が生じる場合、必要に応じ本協議会を通じて行うこと。」

②「選定事業者は、本協議会の構成員のみならず、広く地域社会と関係性を構築していくことになる点に鑑み、促進区域の周辺における地域の関係者からの問合せ等に対しても丁寧な対応を行うこと。」というところでございます。

4ポツについては、洋上風力発電事業ですとか、先ほどお示しした基金の関連を踏まえて、北海道檜山沖の将来像というものをどういうふうにしていくか、描いていくかというのは、また別途をお示しすることとさせていただければと思います。

長くなりましたけども、以上でございます。

○足利大学(座長)

ありがとうございました。

ただいま、この協議会の意見のとりまとめのイメージについて、丁寧に御説明いただきました。これに、さらにもう1回、いろんなものが加わるというふうになろうかと思いま

す。

それでは、構成員の皆様から、御意見、御質問等を賜りたいと思います。先ほどと同様、御質問のある方は、挙手をしていただくなど、合図をいただければというふうに思います。オンラインの方も、よろしくお願いします。

#### ○江差町

江差町の照井でございます。改めて、ちょっと確認をさせていただきたいのですが、今説明をいただきましたとりまとめのイメージというところで、1の「はじめに」と2の協議会意見というところは今後お示しするということなのですが、先ほど道庁の西岡局長さんから御説明があった「地域における検討状況について」という中で地域の状況を説明いただいたのですが、先ほど説明いただいた資料4の2ページ目にあります議論の概要というところ、基金出捐金と地域振興策の考え方について、あるいは固定資産税の配分の考え方についてといった部分は、2の協議会意見の部分で盛り込んでいくのかということを確認したいのですが、どのように先ほどの「地域における検討状況について」ということが協議会意見としてとりまとめの文面の中に入っていくのか、お示ししていただければありがたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### ○経済産業省（事務局）

照井町長、ありがとうございます。まさに、資料4の「地域における取組について」という形で自治体において議論をいただきまして、整理をしていただいておりますので、3ポツの留意事項の（2）の中にできるだけ具体的に書き込んでいくという形になろうかというふうに思います。どれぐらいの粒度で書き込むかというのは、また別途御相談をさせていただければと思いますけども。

#### ○足利大学（座長）

よろしゅうございますか。

#### ○江差町

ということは、2ポツの協議会意見というところではなくて、3ポツの留意事項の中の（2）のところに盛り込んでいくという理解でいいでしょうか。

○経済産業省（事務局）

現時点ではそういうふうなイメージをしております。もしかするとこの後の議論で変わる可能性はありますけれども、基金の何とかいうところに入っていますので、今のところはそういうイメージかなと。

○江差町

分かりました。いずれの形にしても、協議会意見のとりまとめの中に先ほど地域で議論した内容についてはしっかり明記していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○足利大学（座長）

貴重な御意見、ありがとうございました。

ほかにはいかがでございましょうか。

高橋町長。

○せたな町

せたなの高橋です。選定事業者については、漁業や地域との共存共栄ということをしつかり明記していただきました。特に漁業について、随分積極的な言い回しといたしますか、具体的にしっかり対応していただけるというような感じをしましたし、また、再エネのゾーニングについても留意されるということでありましたので、全体として本協議会の意見を尊重していただいたという感じをいたしました。これらの点に留意されまして、この事業を推進していただければいいものというふうに思います。ありがとうございます。

○足利大学（座長）

ありがとうございます。これは、共存共栄、本当に大事なところでございますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

ほかの委員、あるいは町長さん、いかがでございましょうか。

それでは、もし何かございましたら、最後にまた意見を賜りたいというふうに思います。

それでは、最後になりますが、議題（４）、意見交換に移りたいというふうに思います。

本日御説明いただきました内容、あるいは今後の協議会に向けて、御意見などありましたら、お願いしたいというふうに思います。

いかがでございましょうか。遠慮なく御意見をいただければと思います。

どうぞ。

#### ○ひやま漁業協同組合

私のほうから、今後のスケジュールについて。今回3回目、前回は発言したのだけど、今後の予定、4回目で終わるのか、その辺の予定、まだ入っていませんか。その辺を聞きたいんですけど。

#### ○足利大学（座長）

ありがとうございます。恐らく、これからの皆さんの御意見次第で、次回で終わるか、あるいは、それ以上はないのではないかと思いますのですけれども、今日は文字どおり叩き台が出されておりますので、それにどんなふうに盛り込んでいただくかということじゃないですか。ですから、ぜひ、遠慮のない、忌憚のない御意見を賜りたいということ。

#### ○江差町

江差町の照井でございます。度々、申し訳ございません。

工藤組合長さんからも御発言がありました今後のスケジュールという点に関しましてですけれども、事業を進めていくに当たって、スピード感を持ってやっていくということは非常に大事だというふうに思っているところでございます。ただ、その反面、生煮えのまま協議会のとりまとめが終わって、その後のプロセスの中で支障が来すようなことがあってはならない。この地域の中で整理できる課題はしっかり整理し尽くして、このとりまとめに向かっていく必要が、私はあるのではないかなというふうに思っています。そういった意味では、これまで専門部会なども開いて地域の中の合意形成というのを努力しているところでございますけれども、そういった点についても、我々、地域の中で解決できることをしっかりやり尽くして、最後のとりまとめに入っていく必要があるのではないかな。特に制約範囲の部分などについて、事業者に対して、あまり曖昧さを残さない形で我々の意思を伝える必要があるのではないかなというふうに思いますので、その点について留意して今後のスケジュールなども考えていただければありがたいなと思いますのでよろしくお願

いいいたします。

○足利大学（座長）

ありがとうございます。

これは当然のことなのですから、ここは自治体の数が多いものですから、なかなかまとまりにくい部分もなくはないというような印象を受けます。ただ、個別にこれまでも、こちらで独自に協議会を持つなど、非常に工夫されているなというふうに思います。ですから、ぜひそれをここに盛り込んで、そして、本当に生煮えでないようにきちんと熟議をして、それを反映するという、このやり方をよろしくお願いします。

ほかにいかがでございますか。

どうぞ。

○八雲町

八雲町長です。今、照井町長から生煮えという話ありましたが、私はやはり、一番は漁業者だと思っています。先ほど、ひやま漁協の組合長から、前回も早くというような話もありました。私たちとしても、この洋上風力は、地域に経済的な効果も大きいし、また、漁業の地域振興にも大変寄与する、貢献できるような事業でありますので、八雲町としては、新幹線も延び延びで、この洋上風力はあまり延び延びしないで早く決定してほしいと、そういう気持ちでいますので、よろしくお願いいたします。

○足利大学（座長）

ありがとうございます。文字どおり、忌憚のない御意見かと思います。

どうぞ、高橋町長。

○せたな町

せたなの高橋です。先ほど照井町長のほうから、しっかり整理をして、後々、課題を残さないようにしてスタートと。最低限、スタートする前の段階で整理すべきものは整理しないと。しかし、物によってはやっている途中で課題が出てくるということもありますので、あまりそういうことで先延ばしするよりは、動きながらでもできる課題については動きながら整理ということで、やはりスピードアップを図っていただければというふうに思

います。

○足利大学（座長）

ありがとうございます。

今、ほかの自治体なんかで先行事例が幾つか出てきて、非常にいい例もあります。その辺も含めて、ぜひこれはここにも取り込みたいとか、そんなことも、今までも既に紹介されておりますが、そんな形でぜひ、ここ独自の、本当にいい案だなというのを盛り込んでいって、そして、スピード感を持ってという、これも大事だと思いますのでよろしくお願いします。

ほかにはどうでしょうか。

どうぞ。

○北海道漁業環境保全対策本部

環境本部です。意見のとりまとめの中で、漁業影響調査についてとありまして、「今後、お示しする。」というふうになっているのですが、同じことを松前のほうでも言わせてもらったのですが、漁業影響調査というのは、事業者が決定した後に事業者のお金で調査をする業者が雇われるという形になるものですから、なるべくこちらの漁業者の気持ちを察してそういった事業者の選定を盛り込んでいただきたいという文章を入れていただきたいのと、あと、ちょっと質問なのですが、よくほかの協議会なんかでも密漁防止のために風車にカメラをつけてくれとか何とかという話がぽろぽろ出てくると思うのですが、実際にこれ、私も素人で、丸い風車にどうやってカメラをつけるだとか、仮にカメラをつけたとして、沖合だったとか、密漁って普通は夜ですから見えないのではないとかあるので、もし実例とかあるのであれば、次回でも教えていただければと思います。

○足利大学（座長）

ありがとうございました。これはぜひ、この次までにきちんとした回答を得たいと思います。

ほかにはどうでしょうか。

それでは、構成員の方々と、飯田先生、どうでしょうか。オンラインで入られたようですけれども、何か御意見を賜ればと思います。

○東京大学

牛山先生、ありがとうございます。東大、飯田です。聞こえておりますでしょうか。

大丈夫ですかね。ありがとうございます。

本日は、現地のほうに赴くことができませんで、失礼いたしました。全体的に、叩き台案を含めて論点の部分は全て入っているような印象も受けますし、よろしいかと思うのですが、先ほど、照井町長はじめ、皆さんおっしゃっていた、ちゃんと論点を出し尽くしているかどうかというのは再度確認と、あと、長い期間にわたるところなので地域の未来像というのも非常に重要なところなので、それがどれくらいで、まとめられるというか、方向性が示せられるかというところはちょっと気になったのと、あと、先ほどの漁業との協調も含めてですが、将来の未来像のところも前向きに、かつ、洋上風力とつながりがあるような取組がうまく出来上がるといいなというふうに感じて聞いておりました。ありがとうございます。

以上です。

○足利大学（座長）

ありがとうございます。貴重な御意見でございますね。確かに、これは30年続くことになりますので、その辺含めて、立ち上がるところだけじゃなくて、いかに運用して成功裏に収めるかということだと思えます。ありがとうございます。

それでは、竹内先生、いかがでしょうか。

○東邦大学

ありがとうございます。いろいろメモをしていたら、長くなりそうなのですが、大丈夫でしょうか。時間もありそうなので、お話ししたいと思います。

今回の檜山沖の洋上風力発電に関しては、結構範囲が広いこともあるのですが、江差町とせたな町にゾーニングマップが作成されたという経緯があるということから、立地選定において、様々な条件が、環境的な条件が考慮されているというところが大きいのかなと思います。自然環境豊かな地域においてはこういうところをしっかりと考慮していくということは大変重要だと思いますので、今回、このように詳細に決められたというのはよかったのかなと思います。

少し戻ってしまうかもしれないのですが、恐らくとりまとめのイメージ（７）のその他に書いてあるとおりなのですが、この地域だけではなく、周りの地域にも考慮・配慮して行っていくということが必要です。事業者の方には、事前の説明会の実施や、話し合いをする機会を必ず設けられるようにしていただくといいのかなと思います。環境や自然の問題に関しましては、なかなか全てを予測することが難しいので、この場合、順応的管理という考え方があります。何か問題が発生したときにどういうふうに対応するのかということを事前に決めておくという方法もありますので、なかなか予測が難しいところに関してはそういうことも可能なのかなと、お話を伺っておりました。

また、基金の出捐金の分配や固定資産税の分配のルールが地域で決められたことはとても大きかったのかなと思います。これから、これを基本にして地域共生策について地域でそれぞれ決めて考えられていくのかなと思うのですが、今、飯田先生からもありましたように、ビジョンに近いような、地域としてどういう将来像をつくっていくのか、この檜山管内でどうしていくのかということをしっかり次回までに検討していただいて、次回、その将来像が示されるというところをすごく楽しみにしています。長期的なところ、30年後の未来を想像しながら話し合えたらなあというふうに考えております。それに関しては環境影響だけではなくて社会的な影響も考慮しながら進めていくことが重要で、少子高齢化が進む中で、一つ一つの地域だけではなくて、近隣地域と連携しながら、福祉などを検討していったほうがいいことというのが多くあるかと思うので、檜山管内全域として活性化が進むような地域の将来像というところも、その将来像の中に入ってくるといいのかなと思いました。

あと、漁業関係に関しては、次世代漁船の検討や、漁船の燃料転換に関しては本当に期待が大きくて、洋上風力発電というのが、何か物をつくるだけではなくて、地元のステークホルダーとしっかり協議をしながら物をつくっていくというところが、すごく特徴的なのかなあと思います。リスクについてちゃんと地域と話し合うということはすごく大切なのですが、リスクだけではなくて、何か新しくつくられるものに関してもしっかり話し合いが行われるので、このような次世代の漁船に関しては、例えば、これからを担う世代がしっかり入りながら、漁業関係者にとって使い勝手がよくて、将来の海洋環境も見据えたような漁船が造れると理想的かなと思いました。

最後は、蛇足かもしれないのですが、出捐金の使用に関して各地域でもいろいろ取組を検討されていると思うのですが、洋上風力の進捗だけではなくて、出捐金がどう使われて、

どんな成果があつて、どんないい効果があつたのかということをこういう法定協議会の場で共有することによって、それぞれの地域が学び合ったりとか、一緒にできるところは一緒にやったりとかして、地域活性化を全体として盛り上げていけるような仕組みがあつてもいいのかなというふうに思いました。

長くなりましたが、以上です。

○足利大学（座長）

ありがとうございます。竹内先生とはよくいろんな話をしますので、私の言いたいことも言っていて、ありがとう。

それでは、白石先生、どうでしょうか。オンラインはうまくいかなかったようですが、もしあれでしたら、電話で。

つながっていますでしょうか。

○経済産業省（事務局）

音声のほうはまだ通じてないようですので、後ほど、チャットで入っていただくか、電話で聴取する形にさせていただければと思います。

○足利大学（座長）

あと、私から一言というか、前にもちょっとお話ししたかもしれませんが、30年先の話をすると、今の子供たちが、文字どおり、それぞれの自治体で中心的な存在になるはずですから、子供たちの教育とか、そういう面も非常に重要ではないか。この洋上風力を通して、地域に誇りを持ってもらえる。そして、地元に残って働きたい。そういうものをぜひつくる。それでうまく連帯していろんなことができると思います。今、国のほうでも、そういう人材育成とか、いろんなことやっておりますので、これが動き出しますと、メンテナンス要員とか、ものすごく人が必要になる。ですから、そんな意味で、これはすごく誇りある仕事だ、素晴らしい仕事だ、本当に持続可能な社会に貢献できるのだと、子供たちが今からそう思えるような、そんな取組を、私も命ある限り協力したいと思いますから、ぜひそんなふうにやっていければと。既に、せたな町ではやってまいりましたよね。そんなことで、ぜひ子供の教育というか、これは結局、地域の将来を担う人たちの教育ということですから、その辺をこの中にもちょっと入れていただけるとよろしいというふう

に、私は思います。あちこちの自治体もやっているのですね。ありがとうございます。  
どうぞ。

○せたな町

資料5は、大変いい、意見のとりまとめをしたというふうに思います。住民の中には高齢者から子供までおります。そういった方々が理解しやすいように、洋上風車があることによってこういう世界が見えますよというようなことを絵で示していただければ随分分かりやすいような気がします。そんなことを考えていただければというふうに思います。

○足利大学（座長）

竹内先生を中心にやりましょう。

○経済産業省（事務局）

白石先生からコメントをいただきましたので、読み上げさせていただきます。

「子供たちの教育面は、牛山座長に御発言いただいた、これに同感をいたします。」というところでございます。ありがとうございます。

○足利大学（座長）

ありがとうございます。白石先生とは昔から、国交省におられた頃からお付き合いがあって、共同研究の論文と一緒に書いたこともあるということでございます。非常に熱心な方でございます。そういうことで、こういう経験もある方もおりますので、ぜひ将来のためにね。本当に、持続可能な発展って、物だけじゃなく、最後は人間だと思しますので、ここはぜひ。飯田先生もやっておられますし、ぜひこの辺を特徴として出して頂きたいというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、一応、本日用意いたしました議題については以上となりますけれども、事務局のほうから何か補足はございませんか。

○経済産業省（事務局）

活発な意見交換・コメントをいただきまして、ありがとうございます。全部にはならないかもしれませんが、事務局から答えられる部分について、コメントさせていただきたい

と思います。

冒頭、工藤組合長から、できるだけ早くという、前回もいただきましたけれども、そういったコメントもいただきました。他方で、江差の照井町長からは、生煮えよりも、しっかり議論をしたほうがいいということでありまして、両方、そのとおりだなと思っています。スピード感を持ってやっていくということは重要だと思いますし、ただ、立地制約エリア等々を含めて、事前に準備していくことが、その後、よりスムーズに、時間がかからずにトータルで進むということもありますし、みんなで一緒に進めていけるという部分もありますので、そこをできるだけ両立させていきたいというふうに考えております。

その上で、今回の「資料４の地域における取組について」というところに出てきていますが、先ほど座長もおっしゃっていましたが、関係する自治体が非常に多い中でしっかり議論は進めていただいているなというような感触でありまして、整理すべき論点もかなりあるわけですが、それをしっかり一つずつ議論を深めていただいているというので、かなりスピードも意識してやっていただいているというのが事務方の感想でありますので、このペースでさらに議論を深めて、納得のいく形でとりまとめに向かっていければというふうに思っております。

幾つかございました。前後してしまいますけれども、上村事務局長から、どういう事業者を採用するかという点があったかと思います。これは（４）の④にもちょっと記載をさせていただいておりますが、漁業影響調査をどこが実施するかというところは、公募の公平性もございますので、一義的にここだとかということを記載することは難しいわけですが、「関係漁業者及び地元の漁業に精通した研究機関等への丁寧な説明・協議」ということでありますので、もちろんそこに精通したような人たちの可能性が非常に高いというふうに思いますし、その意思が書かれているというふうに御理解をいただければと思っております。

八雲町長からも、せたな町長からも、前向きな意見コメントをいただきまして、ありがとうございます。

飯田先生からの論点を出し尽くしているかという点、まさに今日出させていただいたのはイメージということありますので、さらに肉付けをしていくところはやっていきたいと思っておりますし、まさに将来像というところが非常に重要になってくると思っておりますので、未来に向かって、いい将来を描いていくのだというところが、このプロジェクトとして、みんな元気が出る、それが重要だと思っていますので、この肉付けをしていきたいというふ

うに思っています。

竹内先生からも、様々、コメントをいただきました。ゾーニングを考慮すること、このゾーニング自体も、全国の中でも先進的な取組を北海道でやっていただいているというふうに思っていますので、こことうまく協調させていくことは非常に重要だというふうに思っています。

あと、出捐金の使用進捗を法定協議会の中でも報告ということでもありますけど、まさにとりまとめが終わった後も法定協議会がございますので、適切に使われているかとかというふうなところは適宜共有していくということもあるなというふうに思っております。

あと、まさに基金の関連で言いますと、資料4でまとめていただいたことをどうやって入れるかというのは、今後、皆さんとも相談ですけれども、具体的な割合みたいところを書くというよりは、割合は、別紙みたいな形でこの資料4をつけて、それを引用する形で法定協議会のとりまとめとして入れていくのも一案かなというふうに思っているところです。詳細は、また別途相談させていただければというふうに思っております。

いずれにしても、建設的な意見を様々いただきましてとりまとめに向かっているなというふうに思っておりますけれども、丁寧にやっていくことも本当に重要だなと思いますので、とりまとめに向けて、議論をまた進めていければと思います。

以上でございます。

#### ○足利大学（座長）

ありがとうございました。

本日は、皆様から、檜山エリアの今後の持続可能な発展につながる、大変重要かつ前向きな御意見をたくさんいただきました。事務局におかれましては、次回以降に向けてというより、次回に向けてでしょうか、御準備をお願いできればというふうに思います。

それでは、以上をもちまして、本日の協議会を閉じたいと思います。本日は、御多忙のところ、そしてまた、皆様には大変御熱心に御議論をいろいろ賜りまして、ありがとうございました。

それでは、本日はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。御苦労さまでした。

—— 了 ——